

研究種目：基盤研究（C）  
研究期間：2006～2008  
課題番号：18530426  
研究課題名（和文） 討議民主主義の社会的考察  
研究課題名（英文） The Sociological Study of Deliberative Democracy  
研究代表者  
澤田 善太郎（SAWADA ZENTARO）  
広島国際学院大学・現代社会学部・教授  
研究者番号：90137232

研究成果の概要：

基盤研究（C）では、数年前から、冊子体の研究成果報告書は提出する必要はなくなったが、筆者は、これまでの研究成果をまとめる意味で、現在、次のような構成の研究成果報告書を作成印刷中である。

はじめに（文部省科研費研究「討議民主主義の社会的考察」の概要）

序章 本報告書の構成と見通し

第1部 社会的選択理論

第2章 コンドルセ『多数決論』の研究：陪審定理と啓蒙思想

第3章 コンドルセとアロー：一般可能性定理をどう理解するか

第4章 可能性定理の可能性：センの理論の意義と限界

第2部 討議民主主義の思想

第5章 社会的選択理論から討議民主主義論へ

第6章 コミュニケーション的転回への出立：1960年代のハーバーマス

第7章 ロールズにおける正義の論証：合理的選択と公共的合意

第8章 米国における討議民主主義運動

第9章 米国コミュニタリアンの民主主義観：アミタイ・エチオーニの場合

この構成にそって、本研究の概要を紹介する。

本研究では、討議民主主義をアローの一般可能性定理がしめした投票による社会的選択の困難を克服する試みとして整理した。また、この観点からだけでは整理しきれない討議民主主義の思想的含意について、ハーバーマスの討議理論と、ロールズの公共理性の概念を検討した。

こうした理論的研究とあわせ、本研究では地域社会での公共討議の促進をめざす米国の討議民主主義団体の活動を検討した。1990年代以降、これらの団体の活動では、ハーバーマスやロールズの影響がしだいに低下し、アメリカ産の思想という面が強いコミュニタリアニズムとの親近性があらわになる。本研究は、エチオーニのコミュニタリアニズムの思想を検討し、コミュニタリアニズムと討議民主主義運動の限界を one America をめざす統合論的視点の限界に求めた。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	600,000	0	600,000
2007年度	600,000	180,000	780,000
2008年度	600,000	180,000	780,000
総計	1,800,000	360,000	2,160,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：討議民主主義，公共討議，民主主義，ハーバーマス，社会ネットワーク，社会的選択理論

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 討議民主主義 (deliberative democracy) 論は1980年代以後、欧米では政治理論の領域でもっとも熱心に論じられているテーマになっている。

第1に、討議民主主義をテーマにした研究が相次いで発表されている。科研費研究がスタートする以前に、筆者が目を通したリーディングズにしぼっても、すでに、つぎのような編著があいついで刊行されていた。

Bohman, James & William Rehg, eds., 1997, *Deliberative Democracy*, MIT Press.

Elster, Jon, ed., 1998, *Deliberative Democracy*, Cambridge Univ. Press.

D'agonisto, Fred & Gerald F. Gaus, eds., 1998, *Public Reason*, Dartmouth.

Koh, H. & Ronald, S., eds., 1999, *Deliberative Democracy & Human Rights*, Yale Univ. Press.

Macedo, Stephen, ed., 1999, *Deliberative Democracy*, Oxford Univ. Press.

Fishkin, James S. & Laslett, Peter, eds., 2002, *Debating Deliberative Democracy*, Black well.

Passerin d'Entrèves, M., ed., 2002, *Democracy as Public Deliberation*, Manchester Univ. Press.

Van Aaken, A., C. List & C. Luetge, eds., 2003, *Deliberation and Decision*, Ashgate, England.

これに加えて、単著や雑誌論文をあげればきりがないう状態であった。

第2に、「討議民主主義」は政治学、法学、経済学、社会学、哲学、倫理学など、さまざまな領域で論じられる学際的テーマになっていた。

第3に、討議民主主義論は、議会のような政治制度の内部での討議よりも、公共圏での討議に注目するようになり、その意味で、ボランティア・アソシエーションや官僚制組織などでの決定を考察する上で、重要な視点になっていた。

## 2. 研究の目的

(1) 本研究では、これまでの討議民主主義論にかんする研究をレビューし、組織社会学の観点からこれを再構成することをめざす。研究にあたっては、たんに欧米の研究の紹介

にとどまらず、討議民主主義論を申請者がこれまでにおこなってきた組織集団における決定の研究とむすびつけることによって、官僚制組織からボランタリー・アソシエーションにわたる、組織集団の決定メカニズムとその正当化の様式の問題を中心に、組織社会学のあらたな展開をめざす（平成 18 年『申請書』）。

### 3. 研究の方法

(1) 研究の性質上、文献研究が主体である。米国の討議民主主義運動の実態については、文献資料とあわせ、インターネットを通じて、関連団体の資料を収集した。また、社会的選択理論から討議民主主義論にいたる経過の分析では、数理社会学的方法を用いている。

### 4 研究成果

(1) 討議民主主義論の大まかな展開を、民主主義理論として社会的選択理論をとらえると、多数決を、ルソーがいう意味での一般意志の開示の過程としてとらえたコンドルセの理論と、諸個人の選好の集計の過程としてとらえるアローの理論との認識の構えの相違は大きい。討議民主主義論は、諸個人の選好の最適化をめざす社会的選択理論とは異なり、公共討議を通じて、ひとびとの公益（common good）を追求しようとする理論である。それは同時に、「人民が十分に情報をもって審議するとき、もし市民がおたがいに意志を少しも伝えあわないなら、わずかの相違がたくさん集まって、つねに一般意志が結果し、その決議はつねによいものであるであろう」（ルソー『社会契約論』）というように、討議が一般意志を阻害する特殊利益の台頭を招くことを警戒したルソーからコンドルセにいたる一般意志論とも対照的な位置関係にある。

(2) とはいえ、公共討議に注目して、一般可能性定理の帰結を克服しようとする試みは、フォーマル・セオリーとしては成功しているとは言い難い。討議民主主義を正当化するための議論は2つに大別できよう。第一は、討議にもとづく決定が、集合的決定のほかの方法よりも「良い決定」や「正しい決定」をみちびく可能性が高いと想定する議論である。このような見方を認識論的民主主義（epistemic democracy）という。第二は、近代社会では多くの場面で、決定にさきだつて討議をすることが、決定に正当性をあたえるために必要不可欠な手続きであるという合意が市民のあいだに成立していることを、討議民主主義の根拠とする議論である。これを手続き主義（procedualism）とよぶ。たしかに、討議には、討議しないよりも、よい結果をもたらすかもしれないという漠然とした期待がある。しかし、この漠然とした期待を論理的あるいは実証的に明確にすることは困難であろう。そうすると、討議民主主義は、先述した意味での手続き主義によって正当化される面がある。

(3) 以上の観点から、討議民主主義理論の思想と実践を検討した。第一に『公共性の構造転換』（1961）から『コミュニケーション的行為の理論』（1981）を経て、『事実性と妥当性』（1992）にいたるハーバーマスの討議理論と、『正義論』（1971）から『政治的自由主義』（1993）へのロールズの転進の過程で浮上した公共理性の概念に注目した。ハーバーマスの討議理論の検討では、かれが 1960 年代に開始したコミュニケーション的転回とその過程でのかれの社会学理論の摂取の過程に注目した。また、ロールズについての研究では、ハーバーマス・ロールズ論争で、ハーバーマスが指摘したロールズ理論の「モ

ノローグ的」性質に注目、公共討議にかんするロールズの理論の観念性を批判した。

(4) 討議民主主義の実践の研究では、アメリカ合衆国で、公共討議の促進と援助をミッションとして活動する討議民主主義団体の活動を分析した。1990年代以降、これらの団体の活動が盛んになり、討議民主主義の実践報告や経験的研究が広がるとともに、討議民主主義運動におけるハーバーマスやロールズの影響はしだいに低下し、アメリカ産の思想という面が強いコミュニタリアニズムとの親近性があらわになる。

(5) アメリカにおける討議民主主義運動は、アメリカ社会の「分裂」と多文化状況を克服して、one Americaをめざす運動であるという側面を持っている。それはベラーらの『心の習慣』やパットナムの『孤独なボウリング』と共通する問題意識である。本研究では、これらの思潮のバックボーンになっているコミュニタリアニズムの思想を主にエチオーニの諸著作を通じて検討し、その統合論的性格について一定の批判をおこなった。

(6) コミュニタリアニズムの立場からの討議民主主義論にたいして、今日のアメリカ社会の多文化状況に注目し、基本的にはマイノリティ集団の側に立ちながら、民主政治をつらぬこうとする一連の潮流がある。「アイデンティティ／差異の政治 (politics of identity/difference)」(W・E・コノリー)、「闘技的民主主義 (agonistic democracy)」(ジャンタル・ムフ)、「コミュニケーション的民主主義」(I・M・ヤング)などの理論である。討議民主主義論の思想的背景についての研究には、これらの潮流の検討が必要だろうが、これらについては十分な検討を行なえなかった。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

注：論文等発表時の著者名には沢田善太郎を用いている。

〔雑誌論文〕(計3件)

①沢田善太郎「民主的決定のモデル」、『ソシオロジ』, 51巻3号, 143-151, (2007), 査読なし。

②沢田善太郎「米国コミュニタリアンの民主主義観：アミタイ・エチオーニの場合」、『現代社会学』, 9号 3-24, (2008), 査読あり。

③沢田善太郎「コミュニケーション的転回への出立：1960年代のハーバーマス」、『現代社会学』, 10号, (2009), 査読あり。

なお、科研費交付以前に作成した、本研究に関連し、先述した報告書に加筆して、収録した論文も、参考資料として記しておきたい。

①沢田善太郎「可能性定理の可能性：センの理論の意義と限界」、『現代社会学』, 4号, pp. 3-25, (2003), 査読あり。

②沢田善太郎「コンドルセ『多数決論』の研究：陪審定理と啓蒙思想」、『現代社会学』, 5号, pp. 3-24, (2004), 査読あり。

③沢田善太郎「討議民主主義と集合的決定」、『現代社会学』6号, pp. 1-26, (2005), 査読あり。

④沢田善太郎「ロールズにおける「正義」の論証：合理的選択と公共的合意」、『現代社会学』, 7号 51-76, (2006), 査読あり。

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

澤田 善太郎 (SAWADA ZENTARO)  
広島国際学院大学・現代社会学部・教授  
研究者番号：90137232